

アフリカ開発会議（T I C A D）閣僚会合
（２０２２年３月２６－２７日）
議長サマリー（仮訳）

T I C A D 8に向けた準備のため、２０２２年３月２６日及び２７日、T I C A D 閣僚会合がテレビ会議形式にて開催された。本会合は、林芳正日本国外務大臣が議長を務め、アフリカ各国の閣僚及び代表並びに共催者である国連、国連開発計画（U N D P）、世界銀行及びアフリカ連合委員会（A U C）が出席した。

二日間の会合を通じて、参加者は、「経済的不平等を是正した持続可能かつ包摂的な成長の達成」、「人間の安全保障を基盤とした持続可能かつ強靱な社会の実現」及び「アフリカ自身の取組への支援を通じた持続可能な平和と安定の構築」の三つのテーマの下で議論を深めた。本サマリーは、会合において参加者から表明された意見に関する議長の所見をまとめたものである。

参加者は、新型コロナウイルス感染症がアフリカの経済・社会にもたらした影響に対応するため、国際社会が協力する必要があることを認識し、より良い回復の達成のため、強固で、持続可能かつ包摂的な発展を推進した。このため、参加者は、T I C A D プロセスが、A U アジェンダ 2063 で示されたアフリカのビジョン及び持続可能な開発のための 2030 アジェンダと軌を一にし、重要な役割を果たしてきていることを再確認した。

林大臣は、変化していく時代の脅威に対応する観点から、国際社会と協調してアフリカ自身が主導する発展を日本が引き続き支援することを強調した。参加者は、T I C A D プロセスの下での着実な進展及び幅広い取組の実施が、より良い回復への道に繋がっていることを歓迎した。参加者は、喫緊の課題のみならず、新型コロナウイルス感染症によって顕在化したより長期の課題についても、引き続き協力して克服する決意を新たにした。

経済的不平等を是正した持続可能かつ包摂的な成長の達成

参加者は、ポストコロナにおけるより良い回復のために、投資を通じた雇用創出と所得増加が不可欠であることを再確認した。この関連で、参加者は、第一にデジタルトランスフォーメーション等のイノベーションを通じた社会課題解決型ビジネスに、第二にグリーン経済、エネルギー転換、ブルー・エコノミーに焦点を当てることにより、民間投資を促進することの重要性を確認した。

さらに、参加者は、ビジネスが自由で開かれた国際経済システムによって支えられるべきであることを認識した。この関連で、参加者は、地域統合を深化させるアフリカ大陸自由貿易圏（A f C F T A）の着実な進展を歓迎し、この統合を支援することの重要性を強調した。また、参加者は、開発金融が、債務の持続可能性、透明性の強化、相互説明責任等の国際ルール・スタンダードを遵守することの重要性を強調し、民間を含む全ての主要債権者が公正で開かれた貸付慣行に従うことを求めた。

この文脈において、参加者は、T I C A Dが、新型コロナウイルス感染症の課題を克服するアフリカ開発の針路を示し、強靱な経済のための原動力としての民間セクタービジネスと共に世界の成長を推進するものであるとの見解を共有した。

人間の安全保障を基盤とした持続可能かつ強靱な社会の実現

参加者は、新型コロナウイルス感染症が、保健分野における喫緊のかつ直接的な影響のみならず、栄養不良、食料不足、感染症及び非感染性疾患を含む従来の保健課題並びにアフリカ社会における母子健康問題といった課題を浮き彫りとしたことを再確認した。また、参加者は、ポストコロナを見据え、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（U H C）を達成するため、人間の安全保障の理念の下、アフリカにおける強靱かつ持続可能な社会を実現することが重要であると強調した。

このため、参加者は、アフリカの人口増加を念頭に、新型コロナウイルス感染症対策を含む保健・医療体制及び能力の強化が必要であることを確認した。この関連で、ワクチン提供やC O V A Xファシリティーに対する資金供与など、アフリカにおける新型コロナウイルス・ワクチンへの公平なアクセスに向けた日本の取組が高く評価された。また、参加者は、アフリカ開発が持続可能なものとなるよう、オーナーシップをもってアフリカ開発に取り組む上で必要とされる人材を育成するために教育の質を向上させ、かつ、気候変動を含む環境問題に係る取組を推進することの重要性を改めて確認した。

この文脈において、参加者は、持続可能な開発目標（S D G s）に沿って、人材育成と成長の質に重点を置くことによりこれらの取組が更に強化されることを強調した。

アフリカ自身の取組への支援を通じた持続可能な平和と安定の構築

参加者は、持続可能な平和と安定の構築に引き続き取り組むとのコミットメントを改めて表明した。参加者は、アフリカの平和と安定を妨げている根本原因に対処する必要性を想起した。この関連で、参加者は、様々なT I C A Dパートナーによる貢献を歓迎した。参加者は、これらの貢献を踏まえ、紛争に苦しむ脆弱な立場に置かれた人々の保護、及び紛争予防・解決における若者と女性の積極的な関与を一層推進することを決意した。

参加者は、法の支配の下、民主主義の定着及び良い統治が喫緊の優先課題であること、並びに制度・能力構築が不可欠であることを強調した。また、参加者は、海洋安全保障における連携を活性化すること及び国際法の原則、特に海洋法に関する国際連合条約（U N C L O S）に反映された国際法の原則に従い、法の支配に基づく海洋秩序を維持することの重要性についても再確認した。

参加者は、国連憲章及び国際法を遵守し、主権及び領土の一体性を尊重することの重要性を強調した。また、参加者は、紛争に関連して多くの人が強制的に避難させられる中、人道的危機に対処するために適切な措置をとることの重要性も強調した。この関連で、日本は、力による一方的な現状変更は断じて許されないとして、ロシアのウクライナ侵略を最も強い言葉で非難し、参加者は、ウクライナ情勢とその影響について懸念を表明し、国際社会が協力することを呼びかけた。

参加者は、紛争に伴う人道的ニーズが大幅に増加する中、人道・開発・平和のネクサスを推進することが引き続き重要であることを強調した。さらに、アフリカ大陸における平和と安定の実現のために、参加者は、アフリカ連合及びアフリカ地域経済共同体（R E C s）の重要な役割を認識し、国連における協力を強化する必要性を強調した。

最後に、参加者は、2022年8月27日及び28日に開催されるT I C A D 8の成功に向けて、引き続き緊密に協力していくとの決意を共有した。